

横浜市資産指令第5193号
平成24年3月23日

許可番号 第05610001631号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横浜市中区北仲通三丁目34番地2

氏名 株式会社 カンキョーワークス
代表取締役 福村 一彦

様 株式会社カンキョーワークス

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けたい者であることを証明する。

横浜市 長

林 文子

この写しは証明に用いる事はできません

許可の年月日

平成22年11月1日

許可の有効年月日

平成27年10月31日



1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

(1) 収集・運搬（積替え及び保管を除く）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）以上14種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

(2) 収集・運搬（積替え又は保管を含む）

汚泥、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）以上9種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地

神奈川県横浜市旭区矢指町1934番地1（面積923.1㎡）

保管施設の概要

産業廃棄物の種類：汚泥、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）以上9種類

保管面積：81.99㎡ 保管上限：72.37㎡ 保管の高さ等：2.5m

3. 許可の条件

(1) 積替え保管する産業廃棄物の搬入又は搬出は、自ら行うこと。

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成2年11月1日 新規許可

平成22年11月 更新許可

5. 積替え許可の有無 有 無

市名

この写しは証明に用いる事はできません
許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無